

② 除菌消臭液を配布しています

除菌消臭液(次亜塩素酸水)を平日、毎日配布しています。

お一人あたり4リットルを目安に配布(セルフ)しますので、きれいなペットボトルなど容器を持参してください。

日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時

場所 市役所本所 1階 環境保全課前

問 環境保全課(内線125)

③ 「第39回 笠間の陶炎祭」は開催を中止します

10月8日(木)～12日(月)に開催を予定していた「第39回笠間の陶炎祭」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を中止することとなりました。

何卒ご理解のほどよろしくお祈いします。

問 笠間焼協同組合 Tel 0296-73-0058



笠間の陶炎祭
公式サイト

④ 高齢者の悪質商法被害防止キャンペーンを実施中です

高齢者の消費生活相談は、依然として笠間市消費生活センターに寄せられる相談の半数以上を占めています。悪質商法の手口を知って被害に遭わないようにしましょう。

当センターでは、9月を「高齢者の被害防止キャンペーン月間」として啓発活動を実施しています。

変だな、困ったなと思ったら一人で悩まず、消費生活センターにご相談ください。

	手口	対策
架空請求・不当請求	はがきで裁判になっている・携帯電話に未納料金が発生している・パソコン、スマホに請求画面が表示されている等々	身に覚えのない請求には応じず、無視をしてください。
訪問販売	「無料診断」「無料点検」誘い文句に注意	契約しても8日間以内であればクーリングオフが出来ます。
通信販売	テレビショッピング・ネット通販などお試しのつもりが定期購入になっていた健康食品・ダイエット食品	通信販売には、クーリングオフ制度はありません。契約内容や解約条件をしっかりと確認しましょう。
電話勧誘	電話料金が安くなる、電気料金が安くなる等のしつこい勧誘。	今日だけ、今だけ、あなただけと言われても不要なものはきっぱりと断りましょう。

問 笠間市消費生活センター(地域交流センターともべ  内)

相談専用電話：0296-77-1313

相談受付時間：月～土曜日 午前9時～正午、午後1時～4時(日曜、第2・第4火曜は休館日)

消費者ホットライン：188(イヤヤ)

※お住いの近くにある消費生活センターにつながります。

⑤ あなたも里親になりませんか

児童養護施設「内原和敬寮」は、茨城県より里親制度等普及促進・リクルート事業を受託しています。

さまざまな事情により家庭で生活できない子どもたちが、安心して生活できるように、里親になってくださる方を広く募集しています。

問 児童養護施設 内原和敬寮(里親リクルーター担当) Tel 029-291-3770

メール satoriku@doujinkai.or.jp